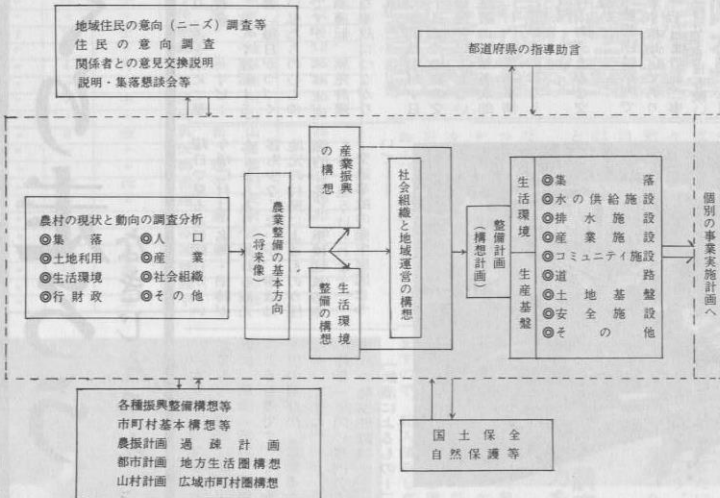


今帰仁の人口
 昭和52年5月31日現在
 男 5,261人
 女 5,371人
 計 10,362人
 世帯数 2706

広報 なきじん

第 24 号
 編集発行 今帰仁村役室
 今 函
 TEL 098056-2101
 沖 商 印 刷 所
 名護市字名護358番地
 TEL (09805)2-2261

農村総合整備計画の手順と内容



この度、国土庁より今帰仁村が農村総合整備計画作成市町村として選定されました。これからの地域づくり、条件整備は農村総合整備計画の導入で推進しなければならぬと考え、これまで県、国へ要請をしたのが認められたものです。現在、全国の農業振興地域に指定された市町村の中から、特定の市町村を選びモデル的に農村の総合的な整備に力をつける計画であり、この計画の作成については、国、県が指導・助成するしくみになっていきます。この計画は、豊かで住みよい農村をつくるために、個別の事業実施計画へ

豊かで住みよい農村をつくる

農村総合整備計画市町村に選定!

どのような事業を行うことができるか

農村総合整備モデル事業として実施できる事業は大きく分けて、農業生産基盤の整備事業、農村環境基盤の整備事業、農村環境施設の整備事業、農林省が特に必要と認めた特認事業となっています。この四つの事業を具体的に示すと次のとおりです。

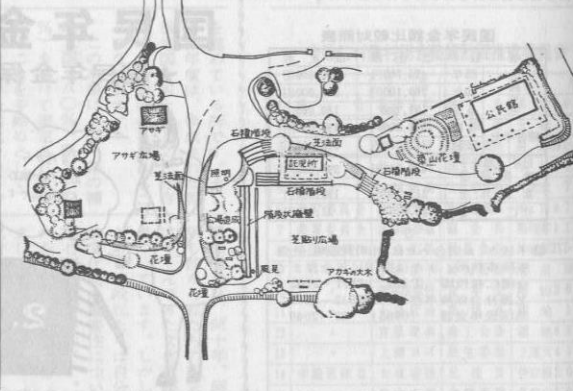
区 分	事業種類	農用地につき行う区画整理及びこれと相当の関連がある他の工事を一体として行う事業
1 農業生産基盤整備事業	(1) 圃場整備	農用地につき行う区画整理及びこれと相当の関連がある他の工事を一体として行う事業
	(2) 農業用排水施設整備	農業用排水施設の新設、廃止又は変更の事業
	(3) 農道整備	農道、農道橋、索道又は軌道等運搬施設の新設、廃止又は変更の事業
	(4) その他農用地の開発、改良、保全のための施設の整備	農用地開発事業及び農用地の改良又は保全のために必要な施設の新設、廃止又は変更の事業
2 農村環境基盤整備事業	(1) 農業集落道整備	農業集落周辺における土地改良法に基づく農業生産基盤整備事業に係る農道を補充し、主として農業機械の運行等の農業生産活動及び農産物の運搬に供する農業集落道の整備
	(2) 農業集落排水施設整備	農業用排水の水質保全、機能維持を図るために行う雨水・汚水を排除する施設及びこれと連結する排水路並びにこれに付帯する処理施設等の整備
	(3) 営農飲雑用水施設整備	家畜の飼育、園芸作物等の栽培、農産物の洗浄等を主体とする営農飲雑用水施設の整備
	(4) 用地整備	圃場整備、農用地開発により換地の手法によって検出された用地又は農道、用排水路と一体として整備する用地であってこの事業に係る農村環境施設用地及び農業近代化施設用地その他公用公共用施設用地とするものの整備
	(5) 集落防災安全施設整備	農業集落の防災安全のための土留、防護柵、排水工、防風林、防雪林及び水路防護施設等の整備
3 農村環境施設整備事業	(1) 農業集落環境管理施設整備	農業集落における環境を保全管理するための農業廃棄物等の処理再利用等の施設の整備
	(2) 農村環境改善センター整備	農業経営及び農家生活の改善、合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するための多目的施設の整備
	(3) 農村公園施設整備	農業者等農村在住者の健康増進といこの場を整備するための児童公園、運動広場、緑地等に係る利用施設及びこれに付帯する施設等の整備
4 特 認 事 業	その他地方農政局長が構造改善局長と協議して特に必要と認めた事業	

事業実施までの過程

昭和五二年度は、農村総合整備計画の構想計画の作成です。この計画は、農林省が助成・指導する農村総合整備モデル事業に先行して作成されることから農村総合整備モデル事業のマスタープランの性格をもつものです。昭和三十九年度は、農村総合整備計画の構想計画の作成です。この計画は、農林省が助成・指導する農村総合整備モデル事業に先行して作成されることから農村総合整備モデル事業のマスタープランの性格をもつものです。昭和三十九年度は、農村総合整備計画の構想計画の作成です。この計画は、農林省が助成・指導する農村総合整備モデル事業に先行して作成されることから農村総合整備モデル事業のマスタープランの性格をもつものです。

村民の力で進めよう

事業実施により、集落内道路排水の整備、農村公園圃場等の整備が年次に行なわれることで村内外各地域がかかえている課題の解決に大きな成果をえるものだと思います。地域の生活、生産環境を整備し住みよい村づくりのため本事業を積極的に推進する考えであります。以上の関心と御理解を寄せ



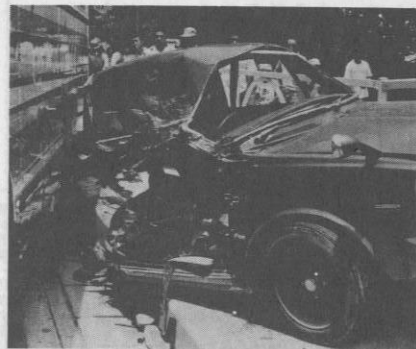
7月のカレンダー

- 4日(月)民謡講習会(14:00, 中央公民館)
- 5日(火)区長会(14:00, 役場ホール)
- 6日(水)婦人学級(14:00, 中央公民館)
- 8日(金)離乳食実習(13:30, 中央公民館)
- 15日(金)成人相談(10:00~14:00, 古宇利公民館)
- 17日(日)村球格技大会(9:00, 北山高校兼次中学校、今帰仁小学校)
- 20日(水)区長会(14:00, 役場ホール)
- 25日(月)老人大学(14:00, 中央公民館)
- 27日(水)民謡講習会(14:00, 中央公民館)
- 28日(木)妊婦相談(13:00, 役場ホール)
- 29日(金)成人相談(10:00~15:00, 玉城公民館)
- 31日(日)選手権および職域陸上大会(9:00, 村営グラウンド)
- 心配ごと相談: 毎週水曜日、13:00, 中央公民館
- 人権相談: 毎月10日、9:00, 中央公民館
- 健康相談: 毎週土曜日、8:30~12:00, 保健婦室

7月11日~20日 夏の交通安全 県民運動実施



「渡久地署管内は県内でも有数の無事故地区であり今年の二月七日まで死亡事故ゼロが二百五十七日も続いた実績もありますが、五月二十二日も字誌誌において死亡事故がおこっています。事故発生は、県道24号線の仲宗根と今治間が多くなっています。」



5月22日の死亡事故(字誌志)

「大きな原因はなんともいって、無免許、スピード違反、飲酒(酒酔・酒気帯り)によるものが多いです。それから子供の飛び出しによるものも多くなっています。」

「飲酒によるもの二件となつてはいます。」

くり走り

なきじんそん

「無免許の常習者が多いようですが、現在、無免許の常習者をリストアップしているところですが、認知していない数はこの二・三倍はいるのではないかと思います。」

「事故をなくするため、渡久地署でも各部落を回って映画会、指導会を行っています。しかし、スピード違反、無免許、飲酒運転をなくするためには、家族ぐるみ、地域ぐるみの指導や協力が必要であり、我々としても検査というより」

「来年の七月末に交通区分が変更するようですが、このことは県民に大きな影響を及ぼすことが予想されますので、現在、いろいろ検討準備を進めているところですが、運転車が交通規則を遵守しないと思いがれれば問題は少ないと思いがれ、小学生等に対する指導は今から充分つてまいりたい。」

「去つた五月二十二日の字誌誌における死亡事故は、無免許でも九十キロと、いう猛スピードだったということです。」

「度で走つておれば大きな事故にはつながらない」と玉城交通課長もいわれているとおり、交通事故は私たちの手で未然に防げます。特に、無免許、スピード違反、飲酒運転の常習者に対しては、家族ぐるみ、地域ぐるみの指導や助言でなくしていくような、気をつけていきたいものです。」

「度で走つておれば大きな事故にはつながらない」と玉城交通課長もいわれているとおり、交通事故は私たちの手で未然に防げます。特に、無免許、スピード違反、飲酒運転の常習者に対しては、家族ぐるみ、地域ぐるみの指導や助言でなくしていくような、気をつけていきたいものです。」

きれいな選挙を!

参院選は七月十日です

七月十日は、参議院議員選挙の投票日です。村内各投票場の投票時間は古宇利投票場を除いてすべて午前七時から午後六時までとなっています。古宇利の場合は午前八時から午後六時。投票のある方は、六月十六日の登録日の三月以前に住民登録をされた方(三月十五日以前、それ以後に選挙当日までに成人(満二十歳)に達した方です。)

なお、今回の選挙は地方区と全国区にわかれていますが、二度、投票することになります。黄色の投票用紙が地方区、白色の投票用紙が全国区です。また、異議申し立ては選挙当日までです。投票の香典やお金、お慶喜やお中元、また、私たちが有権者が寄付をねだることも法律違反となります。このようなことは、目頃から一切なれない選挙をするよう、みんなでおこなうようにし、明るいきれいな選挙をしましょう。

な寄付をすることは法律で禁止されていますので、そういう事実がおこった時はキツパリ断わりましょう。

- ◎お祭り、集会などの寄付。
- ◎結婚のお祝品やお金。
- ◎格式の香典やお金。
- ◎お慶喜やお中元。
- ◎また、私たちが有権者が寄付をねだることも法律違反となります。

早めに手続きを!

児童手当の現況届及び「老人医療費受給者証」の更新は毎年6月末日です。まだの方は早めに手続きを済ませて下さい。

国民年金額比較対照表

項目	改正後	改正前
老年年金		
25年	426,700円	390,000円
10年	269,100円	246,000円
5年	191,900円	180,000円
障害年金		
1級	541,500円	495,000円
2級	433,200円	396,000円
母子、準母子遺児年金	433,200円	396,000円
寡婦年金	213,350円	195,000円
死亡一時金	23,000円	23,000円

◎手続き、お問合わせは、市町役場、社会保険事務所、または県国民年金課まで。今帰仁村役場 TEL. 2101・2102 名護社会保険事務所(09805)2-2522 県国民年金課 (0988) 33-2049

国民年金

★国民年金保険料の改定



4月からあなたが納める保険料です。

2,200円

五十二年四月から二、〇〇〇円に、これは年金額が引き上げられるにもない、その財源が必要になってくるためです。保険料は免除の制度もあります。法律で定められた条件にあてはまる場合は「法定免除」と申請が容易に納められない人のための「申請免除」があります。